

平成22年第2回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成22年 1 月 29 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成22年 2 月 2 日(火) 午後 1 時00分
閉会 午後 1 時11分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	細 貝 芳 弘	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	安 原 賢 二
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長主査	田 中 節 也	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	日野原 利郎	6 番	清 水 優 文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成22年第2回邑南町議会臨時会議事日程

平成22年 2月2日(火) 午後 1時00分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第7号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第8号 財産の取得について

平成22年第2回邑南町議会臨時会会議録

平成22年 2月2日(火)

—— 午後 1時00分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(三上徹) それでは定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第2回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。5番日野原議員、6番清水議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹) 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日2月2日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日2月2日の1日限りと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(三上徹) 日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第7号邑南町町営住宅管理条例の一部改正について。議案第8号財産の取得について。以上、2議案を一括上程いたします。執行部から提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 本日提案いたします議案は条例の一部改正について1件、財産の取得について1件、合計2件でございます。よろしくお願い申し上げます。それでは、議案第7号の提案理由

をご説明申しあげます。邑南町町営住宅管理条例の一部改正でございますが、平成21年度地域住宅交付金事業で矢上地区日南原地内において町営住宅2棟4戸を建設しておりましたが、2月中旬に完成の予定となっており、同条例の一部改正をお願いするものでございます。詳細につきましては、建設課主査から説明させますのでよろしくお願いします。

●田中建設課主査(田中節也) 番外。

●議長(三上徹) はい、田中建設課主査。

●田中建設課主査(田中節也) 議案第7号についてご説明申しあげます。日南原2号の住宅団地につきましては平成18年度におきまして特定公共賃貸住宅、それと町営住宅、それぞれ2棟4戸を建築しまして、現在入居いただいております。今年度更に日南原住宅の建て替えといたしまして2棟4戸の町営住宅を、建築工事を昨年8月に発注しまして進めておりまして、2月には完成する見込みとなっております。この住宅は木造平屋建ての2DKという規模でございますが、既存の日南原2号の町営住宅と同じ規模でございます。年度替わりを間近に控えておりますし、住宅の供給が望まれる時期でもあります。3月になりましたら入居の募集を行うことができるよう、本条例の一部改正をお願いするものであります。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 次に、議案第8号の提案理由をご説明申しあげます。財産の取得についてでございますが、これは平成21年度理科教育設備整備費等補助金事業において、小中学校用理科教育設備、算数数学設備を購入しようとするものでございます。現在、有限会社インダと仮契約を締結しております。詳細につきましては、学校教育課長から説明させます。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 議案第8号についてご説明いたします。取得する物品でございますが、新学習指導要領に対応するものでございまして、観察、実験、体験、反復学習などを充実するための理科設備と算数数学設備一式でございます。これは理科教育設備整備費等補助金事業、国の事業でございますが、これによって購入いたします。取得価格は880万9千500円でございます。取得の相手先は、有限会社インダです。よろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で執行部からの提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。始めに、議案第7号に対する質疑を許します。質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第7号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第8号に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、13番。

●山中議員(山中康樹) 8号ですね。

●議長(三上徹) はい、8号です。

●山中議員(山中康樹) この度の方法ですが契約の。随意契約ということでございますが、あのう、まず一点はこの随意契約、いろんな契約の仕方が一般競争そして指名がありますが、このなぜ随意契約されたかということと、あのう、随意契約の場合金額は、あのう、最高何某までというのがあったような気がしますが、その2点について。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) お答えいたします。この入札執行に関しましては4者入札、指名競争入札をいたしましたのですが、3回執行いたしまして予定価格に達しませんでしたも、予算超過となったもので不落になりました。よって地方自治法施行令第167条2項第1項第8号の規定によりまして、第3回目の入札で最低価格の業者。有限会社インダでございますが、と入札後、随意契約を行いました。それによりまして見積執行した結果、この8、830万9千500円ということになって仮契約を締結させていただきました。以上です。

●議長(三上徹) はい、よろしゅうございますか。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、13番。

●山中議員(山中康樹) はい、あのう、ということは、あのう、随意契約ということで、最高金額というのは別に決まりが無いということですね。一般的に言われる特殊な、あのう、ものを扱う場合なんかが、あのう、行政からは、あのう、まあ、随意でやりますが、その場合の、まあ、金額は、まあ、1千万とか1億とか。この場合は、あのう、一般競争入札でやりながら4者が不落になったので最低価格のものと随意契約したという説明でございましたんで理解できましたが、一般的の随意契約の場合には、あのう、その金額という頭は無いわけでしょうか。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 私の方から若干お答えをさせていただきます。随意契約につきましては、あのう、いろんな要件がございまして、その内容、緊急とかそういったこともいろいろあります。あのう、施行令のほう、じひよ、自治法の施行令で金額想定がされておりますが、例えば工事請負であると130万であるとかというのはございますが、今回の場合には、これは適用しておりません。というのが施行令の第167条の2でございましてか、先ほど学校教育課長がお答えしたとおりでございまして、通常でありますというふうな随契の場合には、そうした金額、そういうのも見ながら対応しておるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●議長(三上徹) はい、その他ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので議案第8号に対する質疑を終わります。以上で議案の質疑を終わります。これより討論、採決に入ります。始めに、議案第7号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第7号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第7号呂南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第8号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第8号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第8号財産の取得につきましては原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。これをもって本臨時会を閉会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、平成22年第2回邑南町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さんでございました。

—— 午後 1 時 1 1 分 閉会 ——